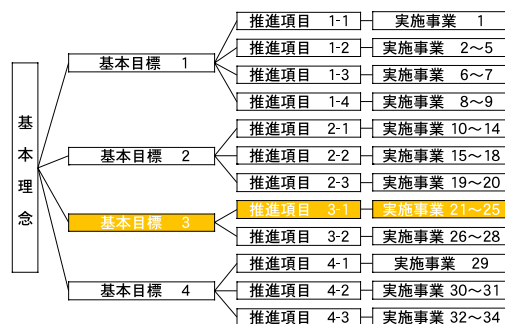


## 基本目標 3

### 自分らしい生活を支援します



一人では解決できないことも、誰かの力を借りることで良い結果が表れることもあります。何に悩んでいるのかを整理し、どんな支援が必要か話し合える場をつくっていきます。

#### 推進項目 3 - 1

#### 自立した生活を支援します。

何事も自分で決めたことを自分で達成出来たときの喜びは、大きいものです。それぞれの意思を尊重し、自分の力で生活ができるよう支援します。

#### No.21 事業名 日常生活自立支援事業

事業内容

認知症高齢者や精神障がい者、知的障がい者などで、判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用手続きの支援や、生活に必要な利用料などの支払い手続き、書類管理などの支援をします。

推進方法

各関係機関と連携を図り、利用者の状況に合わせた支援を行い、毎日の暮らしを支えます。生活支援員の相談援助技術、資質向上を図ります。

**【生活支援員】** 契約の内容にそって定期的に利用者のところに伺い、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや、預貯金の出し入れなどを代行します。

利用者（契約者）の推移 (単位：人)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人数	28	35	44	51	57

#### 日常生活自立支援事業の具体的なサービス

利用者本人との契約によりサービスの提供を行います。具体的には次のような方が利用できます。

- ① いろいろな福祉サービスを使いたいが、どうすればいいかわからない方
  - ② 計画的にお金を使いたいが、いつも迷ってしまう方
  - ③ 最近物忘れが多くて、預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配な方
  - ④ 介護保険関係の書類がたくさんくるけど、どう手続きをしたらいいかわからない方 など
- サービスは有料です。

- ・ サービス利用手続きの援助や金銭管理 1時間あたり900円
- ・ 通帳や証書などの書類預かり 1か月あたり500円  
(金額は25年度現在)

**No.22 事業名 生活福祉資金貸付事業****事業内容**

低所得者、障がい者又は高齢者に、資金の貸付と相談援助を行います。世帯の経済的自立及び生活意欲を高め、安定した生活が送れるよう支援します。

**推進方法**

資金の貸付にあわせて自立に必要な支援を行います。また、償還相談会を開催し長期滞納者への対応をしていきます。

**No.23 事業名 小口貸付事業****事業内容**

生計の維持が一時的に困難になった世帯に、経済的自立及び生活意欲を高めるために5万円を限度に貸付を行います。

**推進方法**

小口貸付の対象とならない方には、他の貸付制度を案内していきます。金銭的な相談だけではなく貸付制度を利用する背景にある困りごとの相談も行います。

**No.24 事業名 火事見舞い****事業内容**

住宅火災に遭われた方へ見舞金を支給します。  
全焼 1万円 半焼 5千円

**推進方法**

日本赤十字常総市地区と連携を図り、火災状況の把握に努め、必要な援助を行います。

**No.25 事業名 予約型乗合交通「ふれあい号」****事業内容**

公共機関や医療機関、買い物などへ容易に出かける事が出来ない市民への交通手段を確保するため、運行していきます。

**推進方法**

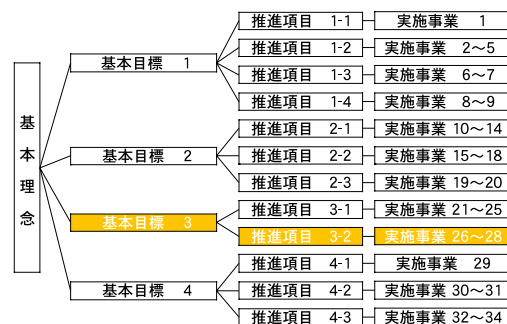
市との連携を図り、利用者本位のサービス提供を進めます。

### 第3章 計画の内容

#### 推進項目 3 - 2

一人ひとりの相談を受け止める、相談支援体制を充実させていきます。

どうしたらいいのかわからない時、誰かに相談することによって、気持ちが楽になることもあります。考え込むことが無いよう、相談体制を整備していきます。



#### No.26 事業名 心配ごと相談事業

事業内容

心配ごと相談員が、日常生活のあらゆる相談に応じ、無料で適切な助言、援助を行います。また、日常生活の中で起こる法律に関わる事柄や、権利擁護に関する内容等について、弁護士が無料で相談に応じる法律相談を開設します。

推進方法

さまざまな悩みに対応できるよう、心配ごと相談員の資質向上のために研修会を実施します。さらに、弁護士からのアドバイスに応じて、関係機関を紹介するなど、相談者の悩みを解決するよう努めます。市民に利用してもらえよう広報活動に努めます。

#### No.27 事業名 苦情解決のための窓口設置

事業内容

本会が実施する福祉サービス利用者からの苦情などに、適切に対応するための体制を整備します。また、本会へ直接苦情が言いにくい場合のために、第三者委員を配置します。

推進方法

寄せられた苦情を職員全体に周知し、誠意をもって対応します。

#### No.28 事業名 情報共有システム整備

事業内容

地域での要支援者等の情報を一括管理し、サポート体制の強化・拡充・早期対応ができるようシステムを運営していきます。

推進方法

個人情報の取扱いについては十分留意しながら、情報を共有します。事業ごとの情報を随時入力し、早期対応に努めます。